

# 社会資本総合整備計画 地域住宅計画

あ お も り け ん じ ゅ う た く け ん ち く ぶ つ あ ん ぜ ん せ い こ う じ ょ う だ い に き  
青森県における住宅・建築物の安全性の向上(第二期)  
(平成30年3月改訂、第4回変更)

あ お も り け ん お よ あ お も り し ひ ろ さ き し は ち の へ し く ろ い し し ご し ょ が わ ら し と わ だ し み さ わ し し ひ ら か わ し ひ ら ない  
青森県及び青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平川市、平内  
ま ち い ま べ つ ま ち の へ じ ま ち と う ほ く ま ち ふ じ さ き ま ち は し か み ち ょ う お お わ に ま ち い た や な ぎ ま ち さ ん の へ ま ち し ち の へ ま ち よ こ は ま ま ち  
町、今別町、野辺地町、東北町、藤崎町、階上町、大鰐町、板柳町、三戸町、七戸町、横浜町

平成30年3月

社会資本総合整備計画 地域住宅計画

平成30年 3月 27日

計画の名称	青森県における住宅・建築物の安全性の向上（第二期）						重点配分対象の該当					
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）			交付対象	青森県及び青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平川市、平内町、今別町、野辺地町、藤崎町、東北町、階上町、大鰐町、板柳町、三戸町							
計画の目標	『住宅・建築物の耐震化等による防災・安全対策を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。』											
計画の成果目標（定量的指標）	・青森県における耐震性が確保された住宅の割合											
定量的指標の定義及び算定式	住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 （住宅の耐震化率）＝（耐震性が確保された住宅数）／（全住宅数）（％）						定量的指標の現況値及び目標値		備考			
							当初現況値 （H28当初）	中間目標値	最終目標値 （H32末）	※中間目標は任意 ・むつ市国土強靱化地域計画に基づき実施される要素事業：1-A2-13		
							(H25) 73%		95%			
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	13,091 百万円	A	12,595 百万円	B	0 百万円	C	496 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合	3.8%

交付対象事業																
A 1 基幹事業（地域住宅計画に基づく事業）																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	B/C	個別施設計画 策定状況	備考
								H28	H29	H30	H31	H32				
1-A1-1	住宅	一般	青森県	直接	青森県	公営住宅等ストック総合改善事業	安全性確保、長寿命化（21棟、451戸）						712		策定済み	
1-A1-2	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	公営住宅等ストック総合改善事業	安全性確保（21棟、311戸）						322		策定済み	
1-A1-11	住宅	一般	弘前市	間接	弘前市	空き家再生等推進事業	不良住宅除去						3			
1-A1-3	住宅	一般	五所川原市	直接	五所川原市	公営住宅等ストック総合改善事業	安全性確保（12棟、268戸）						750		策定済み	
1-A1-4	住宅	一般	十和田市	直接	十和田市	住宅地区改良事業等	安全確保型・長寿命化型（8棟、168戸）井戸頭団地、若葉団地 外壁・屋根等改修工						454		策定済み	
1-A1-5	住宅	一般	十和田市	直接	十和田市	公営住宅等ストック総合改善事業	安全確保型・長寿命化型（3棟、45戸）井戸頭団地、寺向団地						101		策定済み	
1-A1-7	住宅	一般	むつ市	直接	むつ市	公営住宅等整備事業	緑町団地建替（5棟、19戸）						343		策定済み	
1-A1-12	住宅	一般	むつ市	直接	むつ市	公営住宅等整備事業	（仮称）田名部まちなか団地建設						12		策定済み	
1-A1-8	住宅	一般	平川市	直接	平川市	公営住宅等ストック総合改善事業	安全性確保、居住性向上、福祉対応、長寿命化（1棟、16戸）西の平団地、共用部分改善、屋外・外構改善						137		策定済み	
1-A1-9	住宅	一般	今別町	直接	今別町	公営住宅等ストック総合改善事業	安全性確保（1棟、12戸）中央団地						9		策定済み	
1-A1-10	住宅	一般	藤崎町	直接	藤崎町	住宅地区改良事業等	安全性確保（4棟、72戸）みどり団地、しらかば団地						288		策定済み	
1-A1-13	住宅	一般	藤崎町	直接	藤崎町	公営住宅等ストック総合改善事業	安全性確保（4棟、72戸）みどり団地						293		策定済み	
1-A1-14	住宅	一般	七戸町	直接	七戸町	公営住宅等整備事業	蛇坂団地建替（15棟、30戸）						1,145		策定済み	
1-A1-15	住宅	一般	横浜町	直接	横浜町	公営住宅等整備事業	イタヤノ木団地建替（10棟、20戸）						261		策定済み	
											A1 小計		4,830			

A 2 基幹事業（住環境整備事業）

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	B/C	個別施設計画 策定状況	備考
								H28	H29	H30	H31	H32				
1-A2-1	住宅	一般	青森市	直接	青森市	住宅・建築物安全ストック形成事業	義務付け大規模建築物の補強設計、耐震改修						4,436			
1-A2-2	住宅	一般	青森市	直接	青森市	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造耐震診断（6件/年）、戸建木造耐震改修（1件/年）						9			
1-A2-3	住宅	一般	青森市	直接	青森市	住宅・建築物安全ストック形成事業	市役所新庁舎建替え事業（実施設計、建替工事）						560			
1-A2-23	住宅	一般	青森市	直接	青森市	住宅・建築物安全ストック形成事業	アスベスト改修事業（アスベスト含有調査等）						27			
1-A2-4	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造住宅耐震診断（10件/年）、戸建木造耐震改修（2件/年）						8			
1-A2-5	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	住宅・建築物安全ストック形成事業	アスベスト改修事業（アスベスト対策に係る建築物のデータベース作成）						68			
1-A2-6	住宅	一般	八戸市	直接	八戸市	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造住宅耐震診断(20件/年)、耐震改修（1件/年）						11			
1-A2-7	住宅	一般	八戸市	直接	八戸市	住宅・建築物安全ストック形成事業	義務付け大規模建築物の耐震診断及び耐震改修						2,458			
1-A2-8	住宅	一般	八戸市	直接	八戸市	住宅・建築物安全ストック形成事業	避難所の耐震改修（建替）						79			
1-A2-24	住宅	一般	八戸市	直接	八戸市	住宅・建築物安全ストック形成事業	公共建築物の耐震診断及び耐震改修設計						21			
1-A2-9	住宅	一般	黒石市	直接	黒石市	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造住宅耐震診断(5件/年)						2			
1-A2-10	住宅	一般	五所川原市	直接	五所川原市	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造耐震診断（4件/年）						2			
1-A2-11	住宅	一般	十和田市	直接	十和田市	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建て木造住宅耐震診断(2件/年)						2			
1-A2-12	住宅	一般	三沢市	直接	三沢市	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建て木造住宅耐震診断（10件/年）						4			
1-A2-25	住宅	一般	三沢市	直接	三沢市	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建て木造住宅耐震改修（1件/年）						3			
1-A2-13	住宅	一般	むつ市	直接	むつ市	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造耐震診断（2件/年）						2			
1-A2-14	住宅	一般	むつ市	直接	むつ市	住宅・建築物安全ストック形成事業	アスベスト改修（アスベスト除去）						11			
1-A2-15	住宅	一般	平川市	直接	平川市	住宅・建築物安全ストック形成事業	木造住宅耐震診断(5戸/年)、木造住宅耐震改修工事(5戸/年)						15			
1-A2-16	住宅	一般	平内町	直接	平内町	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造住宅耐震診断（2件/年）						2			
1-A2-17	住宅	一般	野辺地町	直接	野辺地町	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造耐震診断（2件/年）、戸建木造住宅耐震改修（2件/年）						4			
1-A2-18	住宅	一般	東北町	直接	東北町	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造耐震診断（2件/年）、戸建木造耐震改修（2件/年）						6			
1-A2-19	住宅	一般	階上町	直接	階上町	住宅・建築物安全ストック形成事業	木造住宅耐震診断（3件/年）、木造住宅耐震改修（2件/年）						6			
1-A2-20	住宅	一般	大鱒町	直接	大鱒町	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造耐震診断（3件/年）、戸建木造耐震改修（1件/年）						3			
1-A2-21	住宅	一般	板柳町	直接	板柳町	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造耐震診断（3件/年）						2			

1-A2-26	住宅	一般	板柳町	直接	板柳町	住宅・建築物安全ストック形成事業	町役場（要安全）の耐震診断								9		
1-A2-22	住宅	一般	三戸町	直接	三戸町	住宅・建築物安全ストック形成事業	戸建木造耐震診断（5件/年）、戸建木造耐震改修（1件/年）								8		
1-A2-27	住宅	一般	七戸町	直接	七戸町	住宅・建築物安全ストック形成事業	市町村における耐震改修促進計画の策定								7		
A2 小計														7,765			
A 合計														12,595			

**B 関連社会資本整備事業**

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	B/C	個別施設計画策定状況	備考
										H23	H24	H25	H26	H27				
B 合計														0				

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

**C 効果促進事業**

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考
										H28	H29	H30	H31	H32		
1-C-1	住宅	一般	青森県	直接	青森県	公営住宅等整備関連	ストック改善工事効果促進事業	ストック改善工事の実施にあたり、効果の促進が期待	青森県						128	
1-C-2	住宅	一般	青森県	直接	青森県	公営住宅等整備関連	ストック改善工事効果促進事業	ストック改善工事に係る設計	青森県						20	
1-C-4	住宅	一般	青森市	直接	青森市	公営住宅等整備関連	ストック改善工事効果促進事業	市役所新庁舎建替え事業	青森市						130	
1-C-5	住宅	一般	むつ市	直接	むつ市	公営住宅等整備関連	団地建設用地購入事業	用地購入	むつ市						185	
1-C-3	住宅	一般	平川市	直接	平川市	公営住宅等整備関連	移転費等助成事業	西の平団地	平川市						4	
1-C-6	住宅	一般	横浜町	直接	横浜町	公営住宅等整備関連	既存公営住宅等除却事業	公営住宅建替による	横浜町						27	
1-C-7	住宅	一般	横浜町	直接	横浜町	公営住宅等整備関連	移転費助成事業	公営住宅建替による	横浜町						2	
C 合計														496		

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
1-C-1	基幹事業（1-A1-1）と一体となりストック改善工事を実施するにあたり、基幹要件を満たさない改修工事について、基幹工事と同時発注することによりコストメリットや工期の短縮が期待できる。															
1-C-2	基幹事業（1-A1-1）と一体となりストック改善工事を実施することにより、円滑な事業の実施が期待できる。															
1-C-4	基幹事業（1-A2-3）と一体となり外構工事（防災広場）を実施することにより、防災拠点施設としての機能の強化が期待できる。															
1-C-5	基幹事業（1-A1-12）の新団地建設のため、建設用地の購入を行う。															
1-C-3	基幹事業（1-A1-8）に伴い、既存入居者の転居費用の負担軽減及び仮住居を借上げし事業の推進を図る。															
1-C-6	基幹事業（1-A1-15）一体となって既存老朽住宅を解体撤去することにより安全な住環境の確保を図る。															
1-C-7	基幹事業（1-A1-15）と一体となり既存公営住宅から移転するための費用を助成することにより、速やかな移転を促進する。															

**D 社会資本整備円滑化地籍整備事業**

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	個別施設計画策定状況
										H23	H24	H25	H26	H27		
D 合計														0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

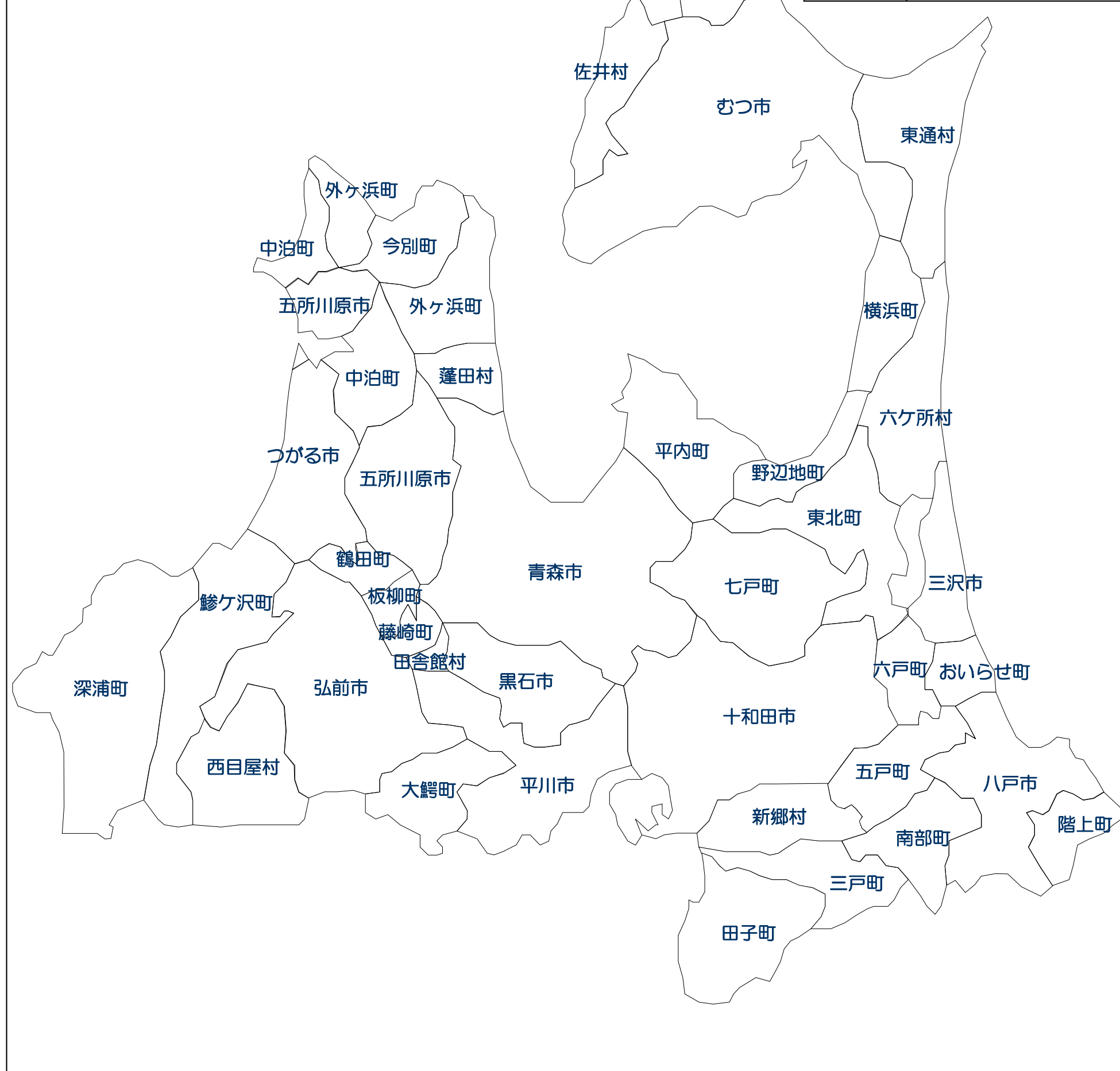
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	396				
計画別流用 増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	396				
前年度からの繰越額 (d)	88				
支払済額 (e)	432				
翌年度繰越額 (f)	51				
うち未契約繰越額 (g)	41				
不用額 (h = c+d-e-f)	1				
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	8.67%				
未契約繰越＋不用率が10%を超えている 場合 その理由	-				

(参考様式3)

計画の名称	青森県における住宅・建築物の安全性の向上 (第二期)	交付対象	青森県及び青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平川市、平内町、今別町、野辺地町、藤崎町、東北町、階上町、大鰐町、板柳町、三戸町
計画の期間	平成28年度～平成32年度 (5年間)		



**1-A1 地域住宅計画に基づく事業**

- 交付対象 : 青森県、弘前市、五所川原市、十和田市、むつ市、平川市、今別町、藤崎町
- 事業内容 : 公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、住宅地区改良事業等、他
- 事業期間 : H28～H32

**1-A2 住宅・建築物安全ストック形成事業**

- 交付対象 : 青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平川市、平内町、野辺地町、東北町、階上町、大鰐町、板柳町、三戸町
- 事業内容 : 耐震改修等
- 事業期間 : H28～H32

# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称：青森県における住宅・建築物の安全性の向上(第二期)

事業主体名：青森県及び青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平川市、平内町、今別町、野辺地町、東北町、藤崎町、階上町、大鰐町、板柳町、三戸町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新      イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保      エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進      カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上      イ 60～79点      ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)